

令和4年10月24日招集

第5回若桜町議会臨時会会議録

(令和4年10月24日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川恭子		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第69号	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第4号）	原案可決

令和4年第5回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和4年10月24日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後3時30分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本 晴隆
	2番	森田 二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾 理明
	4番	山本 安雄	9番	小林 誠
	5番	前住 孝行	10番	山根 政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本 晴隆
	2番	森田 二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾 理明
	4番	山本 安雄	9番	小林 誠
	5番	前住 孝行	10番	山根 政彦
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	川戸 伸二	町 民 課 長	下石 裕美
	総 務 課 長	山口由企夫	福祉保健課長	藤原 祐二
	企画政策課長	谷本 剛	地域整備課長	竹本 英樹
	経済産業課長	中島 毅彦		

会議の顛末

本会議（10月24日）

議長（山根政彦）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、令和4年第5回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、小林誠議員、谷口貴議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第69号 令和4年度若桜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それではただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第69号 令和4年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,618万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、40億8,048万6千円とするものでございま

す。

また、第2条の地方債の変更は、「第2表地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

国庫支出金では、個人番号カード交付事業費補助金46万9千円、住民税非課税世帯臨時特別給付金給付に係る補助金2,293万4千円を追加いたしました。

県支出金では、原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金23万1千円、しっかり守る農林基盤交付金32万円を追加しております。

繰入金では、一般財源を補うために、財政調整基金繰入金575万6千円を追加いたしました。諸収入では、建物災害共済金に157万3千円、町債では、過疎対策事業債に490万円をそれぞれ追加しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費では、指定管理に係る選定委員報償費7万8千円、情報ネットワーク事業としてタブレット導入に係る費用50万5千円。住民票や印鑑証明等をコンビニエンスストアで発行するためのシステム構築費用921万8千円を追加するなど、その他の補正と合わせて総額1,013万6千円を追加いたしました。

民生費では、住民税非課税世帯給付金事業として、2,293万4千円。原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業に46万5千円。地域福祉センター管理事業に104万7千円をそれぞれ追加しております。

農林水産業費では、農業振興費に肥料の価格高騰による、農家経営への影響を緩和するための補助金172万7千円。

土木費では、町営住宅管理事業として、台風11号により破損した屋根の修繕にかかる費用371万5千円。宅地造成区画整理設計費用661万5千円をそれぞれ追加いたしま

した。

災害復旧費では、農業用施設災害復旧事業として、77万円追加しております。なお、予備費において、新型コロナウイルス対策事業への財源更正として、1,122万6千円減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回若桜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時37分 閉会